

第三次千曲市地域福祉計画の評価(令和7年度)

基本目標		推進施策		基本施策		担当課	第三次計画における具体的な取り組み	令和7年度における事業実施状況	課題及び今後の方針
1	一人ひとりの思いを受け止め、ともに支え合う人づくり	1-1	個性や多様性を認め合う意識の向上	1-1-1	人権意識の確立に向けた教育の推進	人権男女共同参画課	・地区人権教育研修会の支援 ・人権に関する講演会等の開催	・地区人権教育研修会 市内全71地区のうち68地区で計80回開催 参加者数延べ1,853名 ・人権に関する講演会等 ①人権ふれあいセミナー 3回開催 参加者数延べ267名 ②人権ふれあいフェスティバル 参加者数124名 ③人権を守る市民集会 参加者数762名	・地区人権教育研修会が、すべての地区で実施されるよう、開催に向けた支援を継続する。 ・人権に関するセミナー等について内容を充実させ、また、多くの方に参加していただけるよう周知を図る。
							1-1-2	福祉教育の推進	教育総務課
				生涯学習課	・出前講座について周知 ・各公民館で福祉や健康に関する講座を計画し、ホームページや各学級の受講者等に周知し、募集する ・受講したい内容を受講者にアンケート調査およびホームページ等で市民から募集し、今後の講座に生かす	・出前講座で実施した健康・福祉に関する講座数8、参加者数187人（実施講座：心の病気、歯の健康、介護予防、生活習慣病予防のために） ・各公民館で実施した福祉や健康に関する講座数37、参加者数3,988人 ・参加者にアンケートや口頭で確認			・今後もより多くの市民の方に利用してもらえるように引き続きHP・市報等で周知を行っていく。（出前講座） ・福祉系の講座の企画が難しく男性の参加者が少ないことが課題であるが参加者のニーズに合わせて講座を開催していきたい。（公民館講座）
				社協	・各学校における福祉教育担当者連絡会議の開催 ・中学校、高校の福祉委員会への講師紹介・派遣・車イス、点字体験出前講座の実施 ・福祉夢広場イベント等による啓発・参画 ・学生の長期休暇を利用したボランティア体験活動の実施（サマーチャレンジボランティア） ・社協支部事業における福祉体験学習の実施（こども車イスバス、ポッチャ、環境ボランティア体験、こども寺子屋）	・市内17の小・中・高・支援学校の福祉教育担当教諭を招き福祉教員推進連絡会議を開催し各学校における取組を学び学校同志のつながりも深めた。 ・小中学校・高校への福祉講座、福祉体験会など、あわせて年間10回出前講座を行った。 ・福祉体験ボランティアサマーチャレンジボランティアの実施 25名参加 ・社協支部事業における福祉体験学習の実施（パラスポーツ教室、手話講座、ポッチャ、車いす屋外体験学習、福祉講話、災害時福祉避難所開設ダンボールトイレの製作体験など） ・福祉の夢ひろばとこども食堂の共催イベントを開催支援しこどもが福祉団体とふれる機会を推進した。	・各学校において福祉教育の取り組みに温度差があり、福祉の学びのメニューの充実が課題である。 ・市内17の小・中・高・支援学校への福祉教員の推進を目的とした各学校などへの福祉講座福祉体験などの出前講座を地道に行っていきたい。また、児童館、児童センターとも一緒に共催イベントや体験学習など展開していきたい。		
		1-2	地域福祉の担い手づくり	1-2-1	地域福祉活動の担い手の確保・育成	高齢福祉課	・認知症サポーター養成講座の実施 ・介護予防健康づくり応援団等による講座・活動の支援 ・いきいきサロンや出前講座等での啓発	・認知症サポーター養成講座の実施 7回 延108人 認知症サポーター養成講座（復習講座）1回 35人 認知症サポーター養成講座を受けた人の、活躍の場としてオレンジカフェの支援につなげることができた。 ・介護予防健康づくり応援団による講座・活動の支援 延57回 1,130人	・引き続き認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバンメイトの支援と、認知症サポーターの数を増やしていくこと。また、地域での介護予防の取組が活発になるよう、健康づくり応援団の活動を支援していく。
						こども未来課	・ファミリーサポートセンター事業の支援提供会員養成講座を年2回実施する	・年2回の提供会員養成講座を実施 （前期）7月3日（木）・4日（金）3名受講 （後期）11月13日（木）・14日（金）5名受講	・依頼会員は毎年増加傾向のため、ホームページやSNS等を利用した広報により養成講座を周知し、提供会員数の増員に努める。
						健康推進課	・食生活改善推進協議会における健康、食に関する学習会の支援	・会員学習会 1回、ヘルシークッキング 3回、地区活動等を支援した。	・健康・食の学習会を開催し、継続して会員の自主活動を支援していく。
						福祉課	・手話通訳、要約筆記等の専門知識を要する奉仕員養成講座を開設する	・令和7年度千曲市・坂城町手話奉仕員養成講座（基礎）を22回（実技39時間、講義5時間）開催し、令和6年度入門編を修了した10人中10人が基礎編を修了した。	・令和8年度（入門）と令和9年度（基礎）に手話奉仕員養成講座を開催予定。
				社協	・支部活動における中核人材の育成と各支部ごとの事業展開 ・新たな居場所メニューを提案し高齢者、子育て等のサロンリーダーの育成（ラジオ体操サロン、音楽カフェサロン） ・生活支援コーディネーターと連携した「つなぐ」事業の育成と展開	・各支部事業と生活支援体制整備事業との共同の企画（高齢者支援お買い物市場、児童福祉体験事業等）における新たな支援ボランティアとして担い手を確保し、地域の協議体として活動している。 ・地域の飲食店などのコミュニティサロンの創設に伴い、ボランティア人材として活動している。 ・高齢者サロンの運営に大学生ボランティアを受け入れ、高齢者支援の学びの一環として、共に支え合う人づくりを推進した。	・各支部事業と生活支援体制整備事業における新たな支援ボランティアとしての担い手を育成し、地域の協議体として、市内全地域へ設立に向けて支援していきたい。		
				1-2-2	ボランティア団体等の育成・活動支援	市民生活課	・「市民交流センター」の運営等によるボランティア団体等の育成や交流の支援 ・「協働事業提案制度」等によるボランティア団体等の活動の支援	・「市民交流センターととて」では、ホームページ上で市内のボランティア団体等を紹介し、希望する人と団体をつなぐ支援を継続して行っている。	・現在の取り組みを今後も継続する。
						社協	・ボランティア運営委員によるボランティア養成講座の実施、活動支援（朗読ボランティア、バリスタボランティア、こども食堂支援） ・新しい福祉サービスの創出（ラジオ体操サロンの小地域化、縁側サロン、学校支援ボランティア、買い物市場） ・NPO法人、ボランティア登録団体への活動等の相談支援	・ボランティア運営委員による子育てサロン、サークル等の団体同士の情報交換ネットワークの推進を支援し、交流会など開催した。 ・活動支援として、朗読ボランティアのサロンへの訪問支援やバリスタボランティアの会員の加入支援、傾聴ボランティア養成講座の企画支援や朗読ボランティア養成講座、盆栽ボランティア養成講座を開催した。 ・地域の商店や飲食店におけるコミュニティサロンの創設や新たなこども食堂の立ち上げ支援。こども食堂運営ボランティア団体への活動支援や物資の提供、また、地域への啓発と、こどもたちの居場所の充実を目的として「こども祭り」を開催し、地域づくりを推進した。	・地域福祉の推進や高齢者への生活支援など、ボランティア人材による地域づくりが重要であり、更なる担い手の育成など、ボランティア養成講座の開催やボランティア企画支援を強化していきたい。 ・災害ボランティアセンターの強化のため、企業連携ネットワークの構築を目標として、長野県社会福祉協議会と連携して専門的な講習会や訓練を企画していきたい。
				1-2-3	民生委員・児童委員の活動推進	福祉課	・民生児童委員活動の対応の目安に加え、相談・連絡先を明確に示す民生児童委員活動のためのQ＆Aを作成する ・より地域のニーズに合わせた主体的な活動が行えるよう研修を充実させ、資質の向上に努める ・県による研修のほか、市民児協、地区民児協による研修を実施する	・長野県民生委員児童委員協議会連合会で示されているQ＆A（令和3年度千曲市版作成・配布済）を活動の際、活用している。 ・民生委員全体研修、会長研修等、参集型の研修会に積極的に参加した。	・Q＆Aに変更・追加等あれば順次行っていく。

第三次千曲市地域福祉計画の評価(令和7年度)

基本目標		推進施策		基本施策		担当課	第三次計画における具体的な取り組み	令和7年度における事業実施状況	課題及び今後の方針
2	社会からの孤立を防ぐための体制づくり	2-1	相談・支援体制の強化	2-1-1	きめ細かな相談体制の構築	福祉課	・ 基幹相談支援センターに障がいのある方への専門的、総合的な相談支援窓口を設置し、就労系支援、一般就労等へつなげるためのコーディネート業務を実施。市ケースワーカーや相談支援事業所のほか関係機関とも連携を図り就労支援に結び付けられるよう相談支援を実施する ・ 自立支援事業における、専門相談員の人員配置等を強化し相談者が相談しやすい環境の整備 ・ 複雑かつ慎重に対応すべき相談内容が増加している為、ケースワーカー等の知識習得の研修等に力を入れていく ・ 生活困窮者の生活の安定を図る為、家計相談支援を拡充する	・ 千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センターにおける相談支援実施状況 相談者（実人数/延べ人数）：339人/3,045人 相談支援内容 福祉サービスの利用：1,558件、障害や病状の理解：509件、健康・医療：531件、不安の解消・情緒安定：535件、家族（人間）関係：413件、家計・経済：607件、生活技術：599件、就労：449件 など。 ・ 令和7年度 自立相談14,813件（前年度10,353件） 家計改善相談3,451件（前年度2,791件） ・ 相談件数が年々大幅に増加。まいさぼ千曲職員を1名増加し、相談体制の強化を図った。	・ 各種研修や情報収集に努めることで、相談体制の質の向上を図り、今後も必要な相談支援を継続する。 ・ 8050問題、就職氷河期世代、低収入者層、心身障害者等の相談件数が増加している。 ・ 標準的、安定的な収入確保ができるよう、支援を強化する。
						高齢福祉課	・ 高齢者の総合相談窓口として「地域包括支援センター」を市内3ヶ所に設置し、高齢者本人や家族からの相談に応じていく ・ 第三次計画期間中に中核機関（成年後見制度）を設置し、高齢者の権利擁護を図っていく	・ 市内3ヶ所に地域包括支援センター（高齢者相談センター）を設置し、状況に応じて、警察署や千曲市成年後見センター等の関係機関と連携を図りながら高齢者やその家族の相談に応じた。 相談支援延件数 15,544件	・ 市内3ヶ所に地域包括支援センター（高齢者相談センター）を設置し、市成年後見支援センターや千曲警察署等を含め、関係機関と連携を図り、複合的な課題を抱える高齢者の状況に応じた相談支援を行っていく。
						こども未来課	・ 家庭相談員による児童虐待や家庭における適切な児童養育にかかわる相談支援 ・ 母子父子自立支援員によるひとり親家庭の自立及び就労等に向けた相談支援 ・ 女性相談員によるDVや家庭不和などの相談支援	・ 家庭相談員等による相談件数：1,704件 相談者数：470人 対応件数：5,708件 ・ 母子父子自立支援員による相談件数 母子家庭：262件 父子家庭：23件 ・ 女性相談支援員による相談件数：193件（うちDV相談16件）	・ 有資格者の配置とともに、相談員のスキルアップを図り、適切な相談支援体制を構築する。
						健康推進課	・ 保健センターでは平日毎日保健師等による相談支援体制を提供する ・ 市民からのさまざまな相談の最初の窓口になり、対応できる部署・機関につなぐ ・ 保健医療に関わる相談について適切な支援を行う	・ 保健師は地区担当制とし、平日昼間の相談を訪問・電話・面談にて実施した。 ・ 市民からのさまざまな相談の窓口として相談を受け、必要に応じて関係部署・関係機関につなぎ、適切な相談・支援を行った。	・ 保健師等による相談支援を行い、必要時対応できる部署・機関につなぐ。 ・ 保健医療に関わる相談について適切な支援を行う
						社協	・ 心配ごと相談、結婚相談事業の実施 ・ 生活困窮相談、日常生活自立支援事業、成年後見支援事業の実施 ・ 新型コロナウイルス感染症による金銭貸し付け相談 ・ 地域包括支援センターの運営 ・ 生活就労支援センターまいさぼ千曲の運営による生活困窮相談、就労支援相談	・ 心配ごと相談・法律相談66件、結婚相談事業の実施（婚活イベント3回 相談連絡会・相談開所13回 マッチングアプリの実施登録19名） ・ 生活困窮相談、日常生活自立支援事業1,032件、成年後見支援事業の実施（法人後見16人 相談件数2,272件） ・ 特定相談支援事業所 相談件数297人 ・ 地域包括支援センターの運営 成年後見制度普及啓発等推進事業 相談件数（更埴川東4,057件 戸倉上山田5,737件） ・ 生活就労支援センターまいさぼ千曲の運営による生活困窮相談、就労支援相談（相談件数14,813件 相談啓発出前講座の開催9回）	・ 社協事業の要として、様々な相談窓口を地域支援課、包括支援センター、まいさぼなど各課と連携し、また、行政とのかかわりも更に広げ、きめ細かな体制にて引き続き事業を実施していきたい。
		2-1-2	情報提供体制の充実	福祉課	・ 市報、HP等での障がい者支援や福祉サービス事業に関する支援策や制度の説明 ・ 「福祉のしおり」による障害者福祉制度の情報提供 ・ 民生児童委員に対し、福祉・健康分野の事業について「高齢者見守り便利帳」や「福祉のしおり」等を用いて周知していく	・ 市ホームページで、障がい者支援や障害福祉サービスなどの支援策や制度に関する記事を掲載し、周知を図った。 ・ 各種手帳取得の際、来庁者に「福祉のしおり」を活用し、分かりやすく福祉サービスの説明を行っている。また、「福祉のしおり」をホームページに掲載し、いつでも福祉サービスの情報を入手できるようにしている。	・ 新たな支援策や制度の改正などについて記事を更新し、わかりやすい説明に努める。 ・ 「福祉のしおり」にQRコードを掲載するなど、様々な障がい者がアクセスしやすい冊子づくりを目指す。		
				高齢福祉課	・ 高齢者福祉サービス事業のホームページの更新を行う ・ ケアマネ研究会での高齢者福祉サービス事業の説明を行う ・ 「高齢者見守り便利帳」による民生児童委員への事業周知を行う	・ ケアマネジメント研究会にて、高齢者福祉サービス事業の説明を実施 1回 ・ 「高齢者見守り便利帳」を更新し、全民生児童委員へ配布した。	・ 日常の相談支援等の中から、高齢者の見守り等の取り組み方法や、地域資源の発掘、共有方法等を継続して検討していく。あらゆる支援者との連携推進により、必要な人が必要な資源につなげられるよう、情報を発信し、地域の見守り体制の構築を進めていく。		
				こども未来課	・ 市報、HP等での子育てに関する支援策や制度の説明 ・ 「子育てガイドブック」の更新、配布 ・ 子育て応援アプリを活用した子育て支援策や子育てに関する情報の周知	・ 「千曲市子育てガイドブック」を、母子手帳発行時、子育て世帯転入時、保育園・幼稚園利用世帯に配布すると共に、市ホームページにも掲載した。また、子育て支援センター2ヶ所に配備し、未就園児世帯にガイドブック利用の推進を図った。 ・ 「子育て応援アプリ母子モ」で保育園の園開放チラシの掲載等を行い、子育てに関する情報の周知に努めた。	・ 「子育てガイドブック」や「子育て応援アプリ」は、子育て世代が必要としている情報を提供できるように、内容を精査していく。 ・ 保育園の園開放チラシは、保護者からの需要があるため、引き続き掲載を行っていく。		
				健康推進課	・ 市報、HP等で保健医療に関わる情報等の適時提供	・ 保健医療に関わる情報を市報、市ホームページ等に掲載し、周知した。	・ 保健医療に関わる情報を引き続き市報、市ホームページに掲載し、周知していく。		

第三次千曲市地域福祉計画の評価(令和7年度)

基本目標		推進施策		基本施策		担当課	第三次計画における具体的な取り組み	令和7年度における事業実施状況	課題及び今後の方針
2	社会からの孤立を防ぐための体制づくり	2-1	相談・支援体制の強化	2-1-2	情報提供体制の充実	社協	・HP、フェイスブック等での情報発信 ・社協だより、支部だよりの発行 ・視覚障害者への点字および朗読テープによる広報ちくまの製作 ・民生児童委員協議会、社協出前講座等により啓発 ・生活支援コーディネーターと連携した訪問と情報発信	・ホームページ、フェイスブック等での情報発信 ・社協だより 年6回、支部だよりの発行 年1回 ・視覚障害者への点字および朗読テープによる広報ちくまの製作 年12回 ・民生児童委員協議会、社協出前講座等による啓発 ・生活支援コーディネーターと連携した訪問と情報発信。地域のサロン等における社協事業、福祉施策等、訪問講話などにて周知した。11回 高齢者支援として、一部地域によるサロンマップによる情報提供。	・ホームページ、フェイスブック等SNSでの情報発信など強化し、社協だより、支部だよりなど紙面での発信も引き続き進めていきたい。 - また、視覚障害者への点字および朗読テープによる広報ちくまの提供や、高齢者の支援として生活支援コーディネーターと連携した訪問による情報発信、地域のサロン等における情報提供もしていきたい。
				2-1-3	生活困窮者支援の充実	福祉課	・就労準備支援相談会議を充実させ、支援者の適材適所の就労支援または就労準備支援を行う ・就労支援員を配置し、企業訪問等を行い、企業との連携のもと居住地近くでの就労支援につなげていく ・就労支援者の就労が継続し、生活が安定するまで支援を継続していく ・就労支援員を通じ、ハローワーク等の関係機関との連携を密にしていく	・生活困窮者自立相談支援調整会議 12回 ・就労準備支援 0回 ・自立促進事業支援要請 3回 ・就労支援員による企業訪問 98件 ・ハローワークおよびNPOセンターと連携し、就労支援をした。 ・就労支援員がハローワークへ同行して適材適所の就労先を支援し、就労したが、自己都合により早期離職をした。	・生活困窮者自立相談支援会議 12回 ・ハローワーク、NPOセンター、就労支援員による支援強化 ・就労に対する支援を図っても、自己都合や個々の特性により、就労意欲が向上しない。 ・福祉就労を含めた、個々の特性に属した就労先の選定が効果的である。
						社協	・生活就労支援センターまいさぼ千曲での相談支援と関係機関との連携 ・生活困窮者への自立に向けた支援 ・資金貸し出しの充実（コロナ禍による生活資金支援） ・フードバンク・フードドライブによる支援 ・ちくま食堂の開催（困窮者への食料支援）	・生活就労支援センターまいさぼ千曲での生活困窮者の自立の促進のため、相談支援と関係機関との連携 ・生活困窮者への自立に向けた支援（生活困窮者自立相談支援事業 相談支援件数 14,813件） ・資金貸し付け事業の充実（生活福祉資金貸付事業 21件 助け合い資金貸付事業 8件） ・フードバンク・フードドライブによる支援 72件 ・居住支援法人事業（相談支援件数 149件） ・特例貸付フォローアップ相談体制強化事業（相談件数 114件）	・生活就労支援センターまいさぼ千曲での生活困窮者の自立の促進のため、相談支援と関係機関との連携を更に強化し、緊急時の自立に向けた支援として、フードバンク・フードドライブによる支援を充実していきたい。
				2-1-4	子ども・子育て相談の充実	こども未来課	・子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点との子育てサポート会議（毎月1回）の開催 ・子育て世代包括支援センターとの情報共有による切れ目のない早期からの相談支援の充実	・こそだてサポート会議（23回開催）において、支援を必要とする妊産婦や支援対象児童等の把握を行い、早期からの相談支援を実施 ・特定妊婦：91人	・こども家庭センターにおいて、母子保健部門と児童福祉部門との連携を密にし、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援の充実を図る。 ・児童家庭相談システムを活用し、適切な情報共有に努める。
						健康推進課	・保健師による相談支援の実施 ・関係部署・機関等との連携を強化し、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行う	・育児相談を24回延べ429名に実施。また、乳幼児訪問指導を延べ70名に実施し、保健師による相談と支援を母親へ行った。 ・こそだてサポート会議を23回開催し、関係部署・関係機関等との情報共有、連携を強化することで、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を実施	・月2回の育児相談や乳幼児訪問指導を継続する。 ・こども家庭センターとして、こそだてサポート会議を開催し、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を実施する。
		2-2	地域における見守り活動の充実	2-2-1	見守り活動の推進	福祉課	・民生児童委員の活動の中で、地域の見守りが必要な者を的確に把握し、必要な支援を行う ・65歳以上の者の名簿の配布	・福祉台帳・高齢者台帳・65歳以上の者の名簿等を活用するなどして見守り等が必要な者を把握し、定期的な見守りや支援を行っている。	・新たに加わった世帯等の把握に努め、福祉台帳等の整備を行いながら、支援等につなげていく。
						高齢福祉課	・民生児童委員による「ふれあい訪問」等定期的な訪問活動の実施 ・「緊急通報システム設置事業」・「安心コール事業」・「配食サービス」の実施 ・要支援者については、地域支援者（区、自治会、近隣住民等）による平常時の見守りの実施	・緊急システム装置設置台数 31台、安心コール登録者数 16人（R8.3末時点） ・配食サービス利用者 9人（R8.3末時点） ・災害時避難行動要支援者名簿の更新を行い、区・自治会へ配布。 ・災害時避難行動要支援者の方で、事前に避難支援等関係者への名簿の提供に同意していない方へ、再度同意確認。 ・高齢者台帳の整備を民生児童委員へ依頼、日頃の見守り活動に活用してもらっている。	・高齢者の安全・安心を確保し、孤立防止や健康維持に寄与するため、見守り事業の効果的な運用を図る。
						こども未来課	・民生児童委員が地域での見守り活動や行政との円滑な連携を図れるように、児童虐待をはじめとする子育て家庭への支援や対応についての周知を図る	・主任児童委員連絡会 年5回開催 ・子育て青少年部会 年3回開催 ・オレンジリボンの作成と普及啓発活動を実施	・民生児童委員へ、児童虐待をはじめとする子育て家庭への支援や対応についての周知を図る。
						教育総務課	・小学校での登下校時の見守り（見守り隊）活動	・学校ボランティアやPTAにより、小学校での登下校時の見守り（見守り隊）活動を行った。	・ボランティアの減少とPTA活動の衰退の影響が心配される。
						社協	・ふれあい訪問事業の実施（民生委員、ボランティアと連携による見守り訪問活動） ・社協支部事業における一人暮らし高齢者へのふれあい配布事業の実施 ・学生と連携した「お元気応援はがき」送り事業（支部事業）	・ふれあい訪問事業（民生委員、ボランティアと連携による見守り訪問活動）の実施 延べ10,400件 ・一部地域における生活支援コーディネーターと地域ボランティアなどと連携し、一人暮らし高齢者宅へのニーズ調査を兼ねた訪問活動の実施（八幡地区） ・埴生地区ボランティアあけぼの会による、おはぎ等配布訪問見守り事業	・「ふれあい訪問事業」から新たな事業「お元気見守り支援事業」に変わったことで、対象範囲から外れた方々への支援を検討していく必要である。 ・一部地域から生活支援コーディネーターと地域ボランティアなどと連携し、一人暮らし高齢者宅へのニーズ調査を兼ねた訪問支援の実施をしていきたい。（八幡地区）

第三次千曲市地域福祉計画の評価(令和7年度)

基本目標		推進施策		基本施策		担当課	第三次計画における具体的な取り組み	令和7年度における事業実施状況		課題及び今後の方針	
2	社会からの孤立を防ぐための体制づくり	2-2	地域における見守り活動の充実	2-2-2	地域包括ケアシステムの深化	高齢福祉課	・介護予防事業、総合相談事業、医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等を重層的に展開し、地域包括ケアシステムの深化を図っていく	・一般介護予防事業 参加者2,241人、認知症サポーター登録者数 4,766人（平成18年度からの講座受講者数） ・市域および各圏域担当の生活支援コーディネーター配置数 計13人		・医療機関・介護事業所・地域包括支援センター・行政・民間団体など、多様な関係者間の情報共有と連携の強化を図りながら、地域包括ケアシステムの深化を推進していく。	
						福祉課	・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて協議の場を設置。協議の場における検討を通じて、地域資源を活用しながら、精神障がいのある方が安心して暮らすことのできる支援体制の構築を進める	・精神障がいにも対応した「地域包括ケアシステム構築検討委員会」を3回開催し、引き続き「障がいへの理解」と「当事者の声」の発信などに取り組んだ。また、障がい者や高齢者などの「移動の問題」についてグループワークを行うなどして、地域課題の抽出と課題解決に向けた協議を行った。		・「誰もが安心して暮らせる地域づくり」に向けた協議を進めるとともに、「移動の問題」に関する議論を深め、委員会として行政への提案ができるよう取り組んでいく。	
		2-3	心身の健康づくり意識の醸成と主体的な取り組みの促進	2-3-1	健康づくり活動の推進	健康推進課	・健康アップ千曲21（第二次）計画に基づき、進捗状況を確認し、目標達成に向けて各種検診の受診促進とライフステージに応じた生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組む ・食生活改善推進協議会、健康推進委員会等地区組織における健康、食に関する学習会の支援	・3か月児健康診査受診率 101.6%、7か月児離乳食相談受診率 100.0%、10か月児離乳食相談受診率 96.8%、1歳6か月児健康診査受診率 101.0%、2歳児健康診査受診率 97.8%、3歳児健康診査受診率 96.9% ・がん検診受診率 胃がん：6.3%、肺がん：7.8%、大腸がん：10.0%、子宮頸がん：11.8%、乳がん：12.8% ・食生活改善推進協議会員向け学習会を1回、ヘルシークッキングを3回実施 ・特定健診受診率 55.7%（法定報告値）一般健診受診者 348人		・乳幼児健康診査を継続して実施する。 ・食生活改善推進協議会の会員自らが健康づくりを考え実践できるよう、健康・食に関する学習会を継続して開催する。 ・特定健診・特定保健指導を継続して実施する。 ・各種がん検診・一般健診を継続して実施する。	
						2-3-2	自殺予防の取り組みの推進	健康推進課	・いのち支える千曲市自殺対策推進計画に基づき、自殺予防に関する事業に取り組む ・心の健康講座の開催 ・精神保健相談会の開催 ・SOSの出し方に関する教育の実施 ・市報等による広報啓発 ・自殺予防対策推進会議の開催	・心の健康講座 1回43人・ゲートキーパー研修出前講座 8回148人、職員研修として動画視聴 142人 ・精神科医による精神保健相談会の開催 8回 相談件数19件 ・こころ・法律・仕事のなんでも相談会 1回 相談人数16人 ・SOSの出し方に関する教育の実施 市立4中学校1年生 382人、市内小学校1校4.5.6年生 174人 ・市報等による広報啓発・保健師による相談事業（面接・電話・訪問） 延数1,471件 ・自殺予防対策推進会議の開催 1回 ・こころの体温計 総アクセス数 8,086件	
		2-4	生きがい・居場所づくりの推進と社会参加の促進	2-4-1	地域における居場所づくりの推進	福祉課	・地域自立支援協議会さんさんネット部会による活動（事業所主催イベントへの参加、スポーツ交流会、ごちゃまぜパーティー等への参加） ・地域における居場所のひとつとして、市内3ヶ所の地域活動支援センターを運営 ・	・千曲・坂城地域自立支援協議会のさん・さんネット部会による「さんきゅーあーと展」（障がい者及び事業所による作品展）を、市役所ギャラリーで開催した。（坂城町でも開催） ・市内3事業所（地域活動支援センターいなりやま、ちくま、CoCoレスト）に、日中の居場所や日中活動提供等の事業委託。各定員 5名～10名。各登録者 8名～25名。週5日開所運営を実施		・障がいのある方の社会参加や、地域における障がいへの理解を深める機会として、「さんきゅーあーと展」を継続して開催する。 ・日中活動や居場所として気軽に通える雰囲気や支援者等のスキルアップなどが必要。 ・各事業所の支援員の人数に対し、定員と登録者の人数から、新規の受入れが制限されてしまうことが課題。	
						こども未来課	・親しみやすく気軽に利用できる子育て支援センターの運営 ・子ども食堂や学習支援を通じて子どもの居場所づくりに取り組む団体を経済的に支援し、子どもが健やかに育成される環境を整える	・更埴子育て支援センター 開館日数 308日、来館者計 10,860人、相談件数 54件 ・上山田子育て支援センター 開館日数 307日、7,435人、相談件数 47件 ・子どもの居場所づくりを実施している団体に対して交付金を交付し、経済的支援を図った。令和7年度 8団体 1,802,889円		・子育て支援センターで令和6年度から実施している利用者の満足度調査のためのアンケートを引き続き行い、保護者のニーズを見極めていく。 ・子どもの居場所づくりは、団体への補助を継続していく。	
						健康推進課	・ひきこもり家族のつどいの開催（昼間月2回 夜間月1回） ・精神障がい者家族会の開催、総会等の活動推進支援	・ひきこもり家族のつどいの開催（昼間月2回 夜間月1回）実人数 14人 延人数 98人 ・精神障がい者家族会の開催、学習会等の活動推進支援 定例会（学習会込み）12回開催 会員 13人 延人数 81人		・ひきこもり家族のつどいを引き続き開催する。 ・精神障がい者家族の相談時等で家族会の周知を行っていく。	
						社協	・高齢者・子育てサロン、コミュニティカフェサロンなどの活動支援（ラジオ体操サロン、縁側サロン、買い物市場） ・活動に関わる助成金支援（ふれあい・いきいきサロン助成金） ・サロンリーダー研修会の開催 ・千曲・坂城相談支援事業所さんさんネット部会との連携による事業の開催	・高齢者・子育てサロン、コミュニティカフェサロンなどの活動支援および新たなサロンの立ち上げ支援（ラジオ体操サロン、縁側サロン、買い物市場）高齢者サロン 82ヶ所 コミュニティサロン 4ヶ所 買い物市場 6ヶ所） ・地域の飲食店を高齢者の居場所として開放（市内2ヶ所） ・活動に関わる助成金支援（ふれあい・いきいきサロン助成金）104団 ・サロンリーダー研修会の開催（演芸&レクリエーション団体紹介プログラム 86名） ・各支部事業における趣味の会開催（埴生支部おやきづくり 稲荷山支部餃子づくり） ・高齢者や障がい者の方を中心としたレクリエーション体験教室の開催（11.2月 延べ84名） ・大学生ボランティアによるサロン訪問企画の開催（上山田地区）		・高齢者・子育てサロン、コミュニティカフェサロンなどの活動支援および新たなサロンの立ち上げ支援を継続していきたい。 ・生活支援コーディネーターと共同した新しい形の地域の居場所の発掘や活動、地域づくりの人材の育成にも力をいれていきたい。	

第三次千曲市地域福祉計画の評価（令和7年度）

基本目標		推進施策		基本施策		担当課	第三次計画における具体的な取り組み	令和7年度における事業実施状況	課題及び今後の方針
2	社会からの孤立を防ぐための体制づくり	2-4	生きがい・居場所づくりの推進と社会参加の促進	2-4-2	高齢者の介護予防や生きがい・居場所づくりの推進	高齢福祉課	・いきいきサロンを介護予防の場と位置付け、高齢者の居場所づくりに取り組んでいく ・老人クラブなどの主体的な活動への支援を行う	・いきいきサロン活動支援補助金を交付し、いきいきサロン活動が充実するよう支援を行った。 補助金額 1,279,000円 ・老人クラブ・老人大学運営業務委託料 3,014,000円 ・千曲市老人クラブ連合会補助 814,740円 ・千曲市単位老人クラブ活動補助金 1,143,972円（28クラブ 会員1,523人）	・地域のサロンや千曲市単位老人クラブ・連合会の活動が、介護予防や生きがい、居場所づくりにつながるよう、引き続き活動の支援をしていく。
						社協	・趣味・軽スポーツ、健康ラジオ体操サロンを通じた生きがいづくり支援 ・健康づくりと生きがいを連携した老人クラブ・老人大学の運営支援 ・音楽カフェサロンや高齢者健康ディスコなど新しい集まりの場の提案	・趣味の会の推進・レクリエーション軽スポーツ、パラスポーツの開催支援（ボッチャ、モルック体験） ・健康ラジオ体操サロンを通じた生きがいづくり支援（屋代地区、倉科地区） ・健康づくりと生きがいを連携したシニアクラブ・シニア大学の運営支援 ・盆栽ボランティアの交流や音楽カフェサロンや高齢者健康ディスコなど新しい集まりの場の提案	・近年、軽体操や趣味のいきがいづくりの拠点となる公共の開催場所がなく、活動推進にもとまどいがある。 ・社協支部事業における高齢者支援事業の更なる充実のため、趣味の会の推進・レクリエーション軽スポーツなど、生きがいとなかまづくりができるように推進していきたい。 ・生活支援コーディネーターとリンクした健康ラジオ体操サロンの拡大を進めていきたい。
				2-4-3	高齢者や障がいのある人等の就労支援	福祉課	・相談支援を通じて就労系サービスへ適切に結びつけるとともに、その支給決定業務を実施	・令和7年度末時点 支給決定（実人数） 就労継続支援：287人、就労移行支援：27人、就労定着支援：12人、就労選択支援：0人	・関係機関や支援者と連携し、適切なアセスメント等を通じて、引き続き、障がいのある方の就労支援を実施する。
						高齢福祉課	・高齢者が今まで培ってきた経験・知識・能力を社会のために生かせる場として、引き続きシルバー人材センターの活動を支援していく	・更埴地域シルバー人材センターへの補助金 15,770,000円	・高齢者が今まで培ってきた経験・知識・技能を生かし、地域社会を支える一員として幅広く社会活動に参加できるよう、引き続き、シルバー人材センターの活動を支援していく。
		2-5	再犯防止施策の推進	2-5-1	再犯防止の推進	福祉課	・保護司会等の関係団体と連携し、「社会を明るくする運動」等支援者や関係団体が行う活動等を支援する	・保護司会・更生保護女性会・行政・警察等と連絡を取り、明るいまちづくりに努めている。 ・「社会を明るくする運動」では、社会を明るくする運動の周知およびのぼり旗の掲示、駅や小・中・高校での啓発物品を配布するなどして、犯罪予防活動等を行っている。	・新たな保護司の確保

第三次千曲市地域福祉計画の評価(令和7年度)

基本目標		推進施策	基本施策		担当課	第三次計画における具体的な取り組み	令和7年度における事業実施状況	課題及び今後の方針
3	その人らしく安心して暮らせる地域づくり	3-1 個人に寄り添った福祉サービスの提供	3-1-1	個性を尊重した障がい者福祉サービスの提供	福祉課	・障がいのある方が安心して生活が送ることができるように、地域内の支援体制の在り方等について地域自立支援協議会で検討しながら、体制の確保を図っていく	・千曲・坂城地域自立支援協議会に設置している、相談・就労・生活・精神等分野ごとに組織する専門部会において、地域の実情把握や課題解決に向けた検討・協議を行い、地域内の支援体制確保に向けた取組を推進した。	・引き続き、千曲・坂城地域自立支援協議会と行政とが連携して、個別のニーズに合致した障害福祉サービスの提供体制確保に取り組む。
			3-1-2	地域に根ざした高齢者福祉・介護サービスの提供	高齢福祉課	・高齢者の状況に応じて、多様な職種と連携し適切なサービスを提供していく	・「介護予防のための個別地域ケア会議」（4回開催）や「地域ケア推進会議」（2回開催）、「生活体制整備事業」等をとoshi、民間サービスを含めた地域資源の再確認、再構築に努め、多職種で共有を図り、多様なサービス提案・利用ができる環境づくりを行った。	・地域包括ケアシステムの深化・推進のため、更に庁内や地域の多職種との連携を図り、千曲市の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めていく。
			3-1-3	母子保健事業の充実	健康推進課	・母親の産後うつ予防、心理的な安定の促進、育児不安の軽減を目的として産後ケアを実施する	・母親の産後うつ予防、心理的な安定の促進、育児不安の軽減を目的とし、産後ケアを訪問型・通所型・宿泊型にて実施し、実人数 156名 延べ人数 495名が利用	・令和8年度より、対象児1人分の利用料を7割から8割公費負担とし、新たに多胎児やきょうだい児も対象に追加した。また、里帰り出産等で県外において産後ケアを利用した場合の利用料についても新たに助成するなど、産後ケア事業を拡充した。
			3-1-4	子育て世代への支援	こども未来課	・「第2期千曲市子ども・子育て支援事業計画（R2～R6年度）」に基づき事業を実施し、進捗状況の確認に努める	・第2期子ども・子育て支援事業計画は令和6年度で終期を迎えたことから、令和7年3月に策定した千曲市こども計画の進捗状況の確認のため、7月11日と3月18日に子ども・子育て会議を開催した。（3月18日は文書審議のため発送日）	・千曲市こども計画は第3期の子ども・子育て支援事業計画を包含する市のこどもや子育てに関する総合的な計画のため、令和8年度からは新たな学識経験者へ子ども・子育て会議委員を委嘱を行い、審議していく。令和9年度の間見直しに向け、関連施策も含めてより実効性のある計画となるよう努める。
		3-2 権利擁護の推進	3-2-1	虐待の発生予防と早期発見、早期対応	福祉課	・障害者虐待防止センターを設置し、虐待相談と案件に基づく対応を実施	・千曲・坂城地域自立支援協議会において権利擁護研修を開催し、障がいのある方に対する虐待防止に向けた啓発を行った。 ・虐待通報に対し、被虐待者の安全確保や状況の聴取、関係機関への報告や虐待者に対する改善指導などを行った。	・関係機関と連携して虐待の発生予防や早期発見に努め、被虐待者の安全確保など、虐待が発生した場合の早期対応に取り組む。
					高齢福祉課	・千曲市虐待防止ネットワーク会議「高齢者虐待対策部会」の開催を通し、関係者間で虐待の早期発見、虐待を受けた高齢者および養護者の支援方策のあり方等を検討していく	・虐待防止ネットワーク会議 高齢者虐待対策部会を2回開催 ・事例検討等をとoshして、虐待を受けた高齢者および養護者支援の方策の在り方について検討し、現場での対応に活かすことができた。 ・専門家に法的な側面からの助言をいただき、ケース対応に反映することができた。	・家族関係の希薄化や家族による支援機能の低下により、虐待につながりやすい。地域包括支援センター・関係者・関係機関が情報共有をし連携を図り、発生の予防、早期発見、早期対応を目指していく。
					こども未来課	・関係機関との連携により、支援を必要とする妊産婦や支援対象児童等の把握を行い、早期からの相談支援を行うことにより、児童虐待の発生予防や早期発見に努める	・こそだてサポート会議（23回開催）において、支援を必要とする妊産婦や支援対象児童等の把握を行い、早期からの相談支援を実施 ・市内小中学校および保育園等を訪問し、支援対象児童の把握に努めた。	・関係機関との連携を密にし、虐待の発生予防と早期発見、早期対応に努める。 ・児童家庭相談システムを活用し、適切な情報共有に努める。
			3-2-2	成年後見制度の利用促進	福祉課	・成年後見制度普及啓発のための委託事業を実施する。法人後見と合わせて支援できる成年後見制度支援センターを設置（社協へ委託・補助） ・成年後見制度の利用促進を一層図っていくために、地域連携ネットワークの構築(中核機関、協議会の設置等)を図る ・成年後見制度の市長申立を実施	・制度の普及・啓発を目的とした講演会や研修会を開催した。 ・成年後見支援センターが中心となって関係機関との連絡調整を行い、必要な支援を実施した。 相談延べ件数：925件（高齢者：267件、障がい者：381件、複合等：277件） 市長申立件数：3件（高齢者：2件、障がい者：1件）	・関係機関と連携して、成年後見制度の普及・啓発、制度利用へつなげる支援を継続する。
					高齢福祉課	・第三次計画期間中に中核機関（成年後見制度）を設置し、成年後見制度の利用支援を図っていく	・サロンへへの出前講座の実施や福祉関係者向け研修会、市民向け研修会および後見会を開催し、成年後見制度の普及啓発を行った。 ・千曲市社協成年後見センター 相談延件数：925件 （主な相談内容 後見制度全般：580件、申立手続き等：141件、状況調査・ケース調整等：483件）	・千曲市成年後見支援センター（中核機関）を設置し、成年後見制度の利用支援を図っていく。
					社協	・日常生活自立支援事業の実施 ・権利擁護研修会の開催 ・法人後見関係団体との連携 ・成年後見制度の普及・啓発 ・福祉サービス利用援助および成年後見支援事業運営委員会の開催	・日常生活自立支援事業の実施（1,032件） ・法人後見関係団体との連携（法人後見事業 利用支援 16件 運営委員会 3回） ・成年後見制度の普及・啓発（成年後見制度普及啓発等推進事業 延べ相談件数：2,272件） ・普及啓発講演会、研修会、サロン等への出前講座の開催 9回（障害者等当事者家族への研修会 弁護士による講演会 社協職員による演劇による出前講座） ・成年後見支援事業運営委員会の開催 3回 成年後見審査委員会 2回	・更に、後見制度など誰もが安心して暮らせる制度があることをPRし、権利擁護推進を図っていききたい。 ・高齢化率の上昇や一人暮らし高齢者、判断能力が難しい方などが年々の増加し、どの事業も相談件数などが大幅に増えることが予想される。また、任意後見法人後見など制度を理解していただける担い手の確保が課題である。

第三次千曲市地域福祉計画の評価(令和7年度)

基本目標		推進施策	基本施策	担当課	第三次計画における具体的な取り組み	令和7年度における事業実施状況	課題及び今後の方針		
3	その人らしく安心して暮らせる地域づくり	3-3	安心・安全で暮らせる環境の整備	3-3-1	災害・緊急時に備えた地域づくり	危機管理防災課	・個別支援計画（災害対策基本法で定める「個別避難計画」）の作成による避難体制づくりの確立 ・要配慮者も参加できる避難訓練や防災訓練の実施	・災害時避難行動要支援者のうち、避難支援等関係者に個人情報を事前に提供することに同意された方については、区・自治会等の協力のもと、個別支援計画が作成されている。 （令和7年6月5日現在 対象者数：1,568名） ・要配慮者が参加しやすい訓練内容の検討	・一度作成された個別支援計画は、区・自治会によっては見直しがされず、現在の状況が反映されていないケースがある。 ・個別避難計画の作成支援を強化するとともに、定期的な見直しや更新を推進し、多様なニーズへの的確な対応を図る。
						高齢福祉課	・引き続き、災害時避難行動要支援者名簿の作成・更新 ・命のカプセルの配布	・災害時避難行動要支援者名簿の更新を行い、区・自治会へ配布した。 ・上記名簿を用い、命のカプセルを配布した。	・引き続き、特に支援が必要な高齢者の把握と、個別避難計画の作成を推進していく。
						教育総務課	・小中学校での避難訓練や総合学習等での防災教育による危機管理意識の向上	・総合学習等で地域の危険箇所マップの作成を行うなど、防災教育に取り組んだ。 ・避難訓練を行い、危機管理意識の向上を図った。 ・避難所として開設できるよう、市合同訓練に教職員も参加した。	・引き続き、実際の災害が起こったことを想定しての訓練を行うと共に、災害・緊急時に対応ができる危機管理意識の向上に努める。
						社協	・災害時におけるボランティア登録の推進と啓発 ・災害ボランティアセンター関連講習会の実施 ・支部社協への災害支援講習会の実施（ハザードマップや災害時見守り支援マップなど学ぶ） ・災害支援に備えた民間企業との連携や青年会議所等との協定の締結促進	・災害時におけるボランティア登録の推進と啓発 （能登半島など県外支援ボランティアの募集、現地への災害支援の実施 2回） ・災害ボランティアセンター関連講習会の実施 （市総合防災訓練への参画 災害ボランティア講習会～気象に学ぶ日頃の備えと防災～の開催 100人） ・支部社協への災害支援講習会の実施 （小地域ネットワークにおける災害時のハザードマップや災害時見守り支援マップなど学ぶ 上徳間地区 22人、埴生地区 27人） ・災害支援に備えた民間企業との連携や青年会議所等との協定の締結促進 （平時における民間企業とのつながり強化サスながの災害ボランティア応援パートナーズの支援に学ぶ）	・台風19号災害に学び、小地域の助け合いを大切にし、災害ボランティアセンターの運営を常に備え、関連講習会の実施や市と連携した防災計画に沿った備えと準備を継続していきたい。 ・災害支援に備えた民間企業との連携や青年会議所等との平時におけるつながりなど「サスながの災害ボランティア応援パートナーズ」に学び「サスちくま」の設立を目的に災害時に備えた地域づくりを進めていきたい。
			安心して移動できる交通環境の整備	3-3-2	社協	総合政策課	・千曲市地域公共交通網形成計画に基づく、利便性の高い公共交通ネットワークの構築 ・高齢者・障がい者の方に対する無料、割引等支援策の継続	・バス車両の更新の際、ノンステップ又は低床型にするなど、高齢者・障がいのある方に配慮した仕様に基づき整備を実施した。 ・デマンド型乗合タクシー「稲荷山・八幡エリア」「更級エリア」「上山田エリア」について、実証運行期間を経て令和8年度以降も運行を継続し、さらなる利便性の向上を図った。 ・循環バスについては、過去の運行実績や鉄道ダイヤ改正を踏まえ、接続性の確保と利便性向上のため、ダイヤ改正を実施した。 ・高齢者・障がい者の方に対する無料、割引等支援策を継続するとともに、自動車免許自主返納者に対する支援の拡充（回数券の増額等）を実施した。	・持続可能な公共交通の在り方を今後も検討する中で、循環バスやデマンド型乗合タクシーの利用料金についても、見直しを含め検討を進める必要がある。
						・介護や疾病等による移動困難者への移送自動車の貸し出しサービス ・車いすの貸し出し ・生活支援コーディネーターと連携した移動困難者のニーズ調査（サロン等訪問調査）（生活支援体制整備事業における買い物支援企画の実施）	・介護や疾病等による移動困難者への移送自動車の貸し出し事業 75人 288回 ・車いすの貸し出し事業 150回 ・生活支援コーディネーターと連携した移動困難者のニーズ調査（サロン等訪問調査）（生活支援体制整備事業における買い物支援企画の実施） ・川東地区 川西地区におけるデマンドタクシーの利用促進支援（各地域への利用促進訪問支援やデモンストレーション体験乗車の実施 身体障害者福祉協会への啓発周知） ・民間における移動支援サービス事業所の発掘	・移動困難者への移送自動車の貸し出し事業や緊急時や介護保険外の車いすの貸し出しなど民間ではできない事業を安心して暮らせる地域づくりのメニューとして継続していきたい。 ・生活支援コーディネーターと連携した移動困難者のニーズ調査について困難が予想される地域ごとに調査を拡大していきたい。 （サロン等訪問調査）（生活支援体制整備事業における買い物支援企画の実施） ・デマンドタクシーの利用促進支援に対象外の地域からの利用希望について検討が必要である。 ・市民による支援サービスの設立の声があるため、他市町村などの状況をふまえて協議していきたい。	
						3-3-3	地域医療体制の維持	健康推進課	・休日当番医制委託 ・夜間初期救急診療業務補助 ・長野医療圏病院群輪番制事業補助 ・夜間医師派遣事業補助 ・暮らしのカレンダー掲載